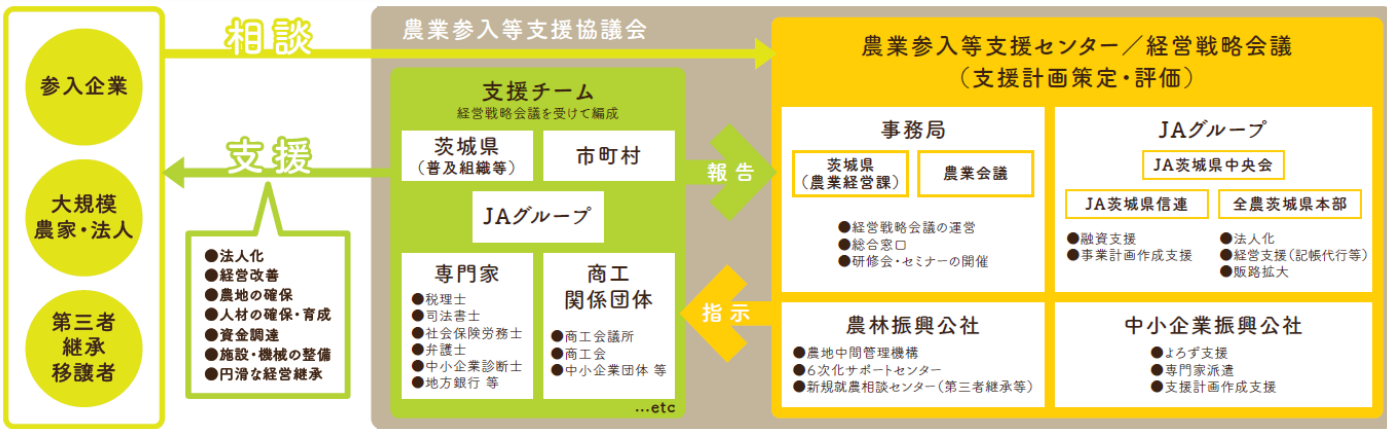


# 茨城県農業参入等支援センター

茨城県農業参入等支援センターは、農業経営や企業参入に関する一元的・総合的な相談窓口です。法人化や規模拡大等により①経営発展を目指す意欲ある農業経営者、②第三者への経営継承を考えている方、③農業分野への参入を希望する企業等を対象として、関係機関との仲介や各種支援制度の紹介、専門家からなる支援チームの派遣、農地情報の提供等、相談内容に応じた、様々な支援を行います。

## 農業参入等支援センターの活動イメージ



## 支援のながれ

### 1 「経営支援申請書」の提出

支援チームの派遣を希望し、経営課題の改善に取り組みたい場合は、鹿行農林事務所企画調整部門企画調整課に「経営支援申請書」を提出します。

「経営支援申請書」には、経営概要、経営規模、過去三年の経営収支、経営目標、経営課題、希望支援内容等を記入します。

### 2 重点指導農業者（事業の支援対象者）の選定

提出いただいた「経営支援申請書」は、鹿行農林事務所の選定理由書（推薦書）とともに、農業参入等支援センターに提出されます。そして、県農業参入等支援協議会が開催する「経営戦略会議」において、事業の支援対象（重点指導農業者）となるかどうかについて協議が行われます。

### 重点指導農業者として選定されたら

中小企業診断士による経営診断の実施、支援方針や支援内容の決定を経て、支援チーム派遣による課題解決のための伴走支援が実施されます。

「経営支援申請書」の作成は行方地域農業改良普及センターが支援いたします。

### 重点指導農業者への主な支援例

#### ■ 法人化への移行を希望 ■

中小企業診断士による法人化に向けた事業計画の策定支援、税理士による法人化のメリットや税制面および経理等のアドバイス、司法書士による定款作成時のアドバイスなどの支援を行います。

#### ■ 労務管理の改善を希望 ■

（雇用確保、就業規則、社会保険制度、福利厚生等）

社会保険労務士を加えた支援チームにより、雇用確保に向けた就業規則作成支援や、雇用管理システムの整備などの支援を行います。

#### ■ 第三者への継承を希望 ■

移譲者の経営継承計画（スケジュール）の作成支援、税理士や弁護士による第三者への資産相続や税務面でのアドバイス等の支援を行います。

茨城県参入等支援センターに関する最新の情報は、ホームページをご確認ください。



茨城県  
農業参入等  
支援センター